

平成25年度第4回日出町生活交通確保維持協議会会議録

(1) 日 時 平成26年3月6日(木) 14:03~14:43
 場 所 日出町役場 新館3階 331会議室

(2) 出席者 今宮会長・・・日出町
 土井副会長・・・日出町区長会
 清水委員・・・国東観光バス(株)
 伊豆委員・・・日出町タクシー協会
 漢委員(代理:赤嶺様)・・・大分県タクシー協会
 辻アドバイザー・・・九州運輸局大分運輸支局
 佐藤委員・・・杵築日出警察署
 高倉委員・・・日出町
 末吉委員・・・大分県東部振興局
 垣迫委員(代理:浅山様)・・・日出町社会福祉協議会
 脇委員・・・大分県バス協会
 大澤委員・・・大分県別府土木事務所
 財前委員(欠席)・・・国東観光バス(株)杵築営業所
 原田委員(欠席)・・・日出町
 事務局 井川事務局長、土谷、佐藤、西原

(3) 議事要旨

平成25年度第4回日出町生活交通確保維持協議会開始(14:03)	
土谷事務局員	定刻より3分遅く協議会開始。参加者に対してお礼を述べ、政策推進課長に開会あいさつをお願いする。
1. 開会あいさつ	
井川事務局長	年度末の忙しい中、集まっていただきお礼を申し上げます。コミュニティバスについては、昨年の10月から路線と時刻の一部を変更し、現在運行を行っており、良い状況で推移していると考えている。本日は3点ほどの協議を予定しているので、協力をお願いしたい。 と、平成25年度第4回日出町生活交通確保維持協議会の開会あいさつをする。
土谷事務局員	前回の協議会まで会長席が空席となっていたが、今宮副町長が会長に就任したので、今宮会長にあいさつをお願いしたい。
2. 会長あいさつ	

今宮会長	<p>規約にのっとり、町長より会長の指名を受けているのでよろしくお願 いしたい。年度末になり何かと多用のことと思うが、出席いただきお 礼申し上げます。町政全般についても支援・協力をいただき、この場を 借りてお礼申し上げます。交通弱者対策については、行政の課題となっ ている。こういった課題を一つずつ解決するために、この協議会を設 立したのだと思う。関係者の皆様と協議をさせていただき、生活交通 の確保・維持に向けて、また利便性の高い交通体系の構築に向けて取 り組みたいと考えているので、協力をお願いしたい。先ほど課長から も説明があったが、経過報告を含めて4点の議題があるので、最後ま で慎重な審議をお願いしたい。</p> <p>と、会長としてのあいさつをする。</p>
土谷事務局員	<p>(配布資料の確認を行ったあと)</p> <p>協議会規約第10条に規定する定足数に達しているので、同条の規定 により、今宮会長に議長をお願いし、進行を議長にお願いする。</p>
今宮会長	<p>協議会規約に基づき、これからの進行を務めるので、よろしくお願 いしたい。協議会規約第11条第2項により、議長が会議において会議 録署名委員を指名する旨を説明し、大分県バス協会専務理事の脇紀昭 氏と大分県別府土木事務所次長兼企画調査課長の大澤藤和氏に第4 回協議会の署名委員をお願いする。</p>
3. 議事 (1) 経過報告 (事業報告等) について	
今宮会長	<p>議事(1)の経過報告について、事務局に説明を求める。</p>
西原事務局員	<p>前回、8月29日の第3回目の協議会以降で、現在までの間に行った ものについて説明したい。第3回の協議会の終了後、自家用有償運送 に関係する書類を大分運輸支局へ提出している。9月末で平成25年 度の運行が終了し、一部運行計画を変更した形で平成26年度の運行 を10月から行っている。その後、12月に『日出町コミュニティバ スの運行実績について』という文書を送付し、運行経費や乗車実績な どについてお知らせしている。お手元の資料にもあるが、1月17日 に、平成25年度地域協働推進事業の実施状況という文書を九州運輸 局に提出している。一覧表の中ほどに、事業内容・項目と書いた欄が あるが、これに沿って説明を行いたい。一番上の日出町ホームページ 等の広報媒体を活用し、情報提供を行うという項目について、今年度 も町報1月号で公共交通の特集記事を掲載したところではあるが、4 月号の広報ひじでも公共交通に関する記事を掲載したいと考えて いる。26年度中に、ホームページも含めて情報提供を行っていき たいと考えている。2番目のニーズ調査を実施して運行計画の改善を行</p>

	<p>う。それと民間バス事業者への要望活動ということについて、今年度今現在調査を実施している。来年度についても、同じ時期に同様の調査を実施する予定にしている。この調査結果を踏まえて、バス事業者への要望や運行計画の改善を行いたいと考えている。3番目の公共交通マップの作成と各戸配布については、地域協働推進事業の補助事業を活用して実施する予定にしている。新年度に入ってから補助金申請を行い、交付決定が出た後での事業実施となるが、配布については9月か10月に実施したいと考えている。この時期に配布する理由については、10月に路線の再編を予定しているため、その時期に合わせて配布したいと考えている。その次の総合時刻表の作成と各戸配布について、これも補助事業ということであるが、配布については3月頃を予定している。3月頃という理由については、鉄道とバスのダイヤ改正が3月に行われるため、それに合わせて3月の配布ということにしている。最後のバス利用者による利便性向上策の検討・実施について、国東観光バス(株)に路線の変更等の見直しをお願いしているところであり、その内容については、新年度の協議会の中で説明したいと考えている。この横に特例の活用有無という欄があり、平成25年10月からフィーダー特例を活用していると記載しているが、これはコミュニティバスの南端県道線を示している。この南端県道線が特例を活用しており、補助対象路線となっている。その下に平成26年10月からフィーダー特例を増やして活用する予定と記載しているが、この分については、国東観光バス(株)が運行している真那井線、深江線、小深江線の3つを特例の対象として補助対象路線とするよう予定している。次の資料になるが、先ほども説明したとおり、コミュニティバス等に関する調査票というものを、2月中旬に町内全世帯に対して配布している。現在はその提出を待っている状況であり、3月末まで受付を行うようにしている。集まった結果を基に、民間路線バス部分については民間バス事業者に要望活動を行い、コミュニティバスについては次年度の運行計画に反映するような形で考えている。次の資料になるが、安心院線の運行体制の変更について、地区で回覧を行う予定の文書を本日配布している。現在、大交北部バスが、安心院から日出町南畑を通過して亀川駅に抜ける線を運行しているが、その路線が3月末をもって運営主体が宇佐市に変更となる。宇佐市が運営主体となるため宇佐市のコミュニティバスとなり、現状では月曜から金曜までの平日運行だが、月曜・水曜・金曜の曜日運行に変更となる。この内容については、日出町の協議会の中で議論する内容ではないが、交通に</p>
--	---

	<p>関係する事項であり、町民にも影響のある事項であることから、協議会の中で報告させてもらっている。運行時刻に変更はないが、運賃について、4月から消費税が増税となるため、その分が転嫁された運賃に変更となる。また、宇佐市のコミュニティバスになっても、誰でも乗車が可能となっている。資料は付けていないが、消費税の増税に合わせて日出町コミュニティバス条例を改正している。今までは条例の中に消費税という言葉が入っていなかったので、『消費税を含む』といった意味合いの言葉を入れるようにしている。今回の消費税増税について、コミュニティバスの運賃を値上げするということは考えておらず、消費税を含んで200円ということで条例改正を行っている、と経過報告を行う。</p>
今宮会長	<p>経過報告について事務局より説明があったことに触れ、質問、意見等がなければ、次に進む旨を告げる。</p>
<p>意見なし 「はい」という多数の声をもって承認</p>	
<p>3. 議事 (2) 運行ルートの一部変更 (案) について</p>	
今宮会長	<p>議事(2)の運行ルートの一部変更(案)について、事務局に説明を求める。</p>
西原事務局員	<p>現在、コミュニティバスの全域線(豊岡線から大神線までの5つの路線)で停まっている光陽台入口というバス停があるが、国道10号が片側2車線化になることに伴い、そのバス停に停車することが難しくなる。現在の運行ルートは、図でいうと黒い線の部分になるが、これを赤い線と青い線のルートに変更するよう予定している。まず赤い線のルートについて、中央公民館から福祉センター方面に行くときのルートになっている。10号から一部側道に入るような形でバス停を一か所設け、10号に戻るようにしている。国道10号沿いにそのままバスを停めるといことは警察からの許可もおきないだろうと考え、短い区間ではあるが側道に入って福祉センターに行くようなルート設定にしている。具体的な場所について、日出町選出の県議会議員の事務所がある場所付近を、現時点では想定している。福祉センターから中央公民館に行くルートについて、停車する場所がない状況となっている。国道で停めることが難しい状況ということもあり、国道沿いのグループリビング日出という施設の駐車場を借りて、ハイエース車両を停めさせてもらうよう考えている。施設からは、それで構わないという返事をもらっている状況である。この部分の一般乗客等への周知については、地元地区の回覧でのお知らせとコミュニティバスの車内において実施したいと考えている。この議案についての承認をもら</p>

	った場合は、地域公共交通会議においての協議が調ったことを証する書類を協議会名で作成し、協議会から日出町にこの書類を渡し、日出町から自家用有償運送の変更申請の添付書類として大分運輸支局に提出したいと考えている、と説明。
今宮会長	国道10号の拡幅工事に伴い、現行の運行ルートでは困難が生じるといふことの説明だった。この議事の(2)について、委員の皆さんに質問、意見を求める。
高倉委員	国道10号の供用開始が3月20日と聞いたが、4月1日の変更で良いのか、と質問。
西原事務局員	3月20日に供用開始ということを知りませんでしたので、まずはその点を確認し、20日ということであれば、運輸支局には大変申し訳ないが、20日付で許可をもらえるよう申請を行いたいと考えている。まずはその点を確認し、対応したいと考えている、と回答。
今宮会長	20日に完了しても、ルート変更は行うということか、と質問。
西原事務局員	ルート自体の変更は行いたいと考えている。図面上のバツ印の部分で右折ができなくなる可能性があるため、その部分についての変更は行いたい。その実施時期について、当初は4月1日からということと予定していたが、高倉委員から発言があったように、もし20日ということであれば、時期を前倒して実施させていただきたいと考えている。その点については確認させていただき、20日ということであれば、運輸支局への申請も20日ということと実施したい、と回答。
今宮会長	是非それをお願いしたい。私も20日という話を聞いているが、目途にしているということもあるので、その点を確認して対応をお願いしたい。質問、意見等がなければ承認してもらい、次に進む旨を告げる。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
3. 議事 (3) スクールバスの混乗化(案)について	
今宮会長	議事(3)スクールバスの混乗化(案)について、事務局に説明を求める。
西原事務局員	スクールバスに一般の方が乗車できるようにする取り組みを実施するよう考えているが、9月末までは周知期間として無料での取り扱いで予定している。無料での提供であれば、基本的にはこの協議会で諮る議題ではないと考えている。しかしながら、10月以降はコミュニティバス同様200円の料金をいただくよう考えており、実際にその料金をいただくようにする場合、200円の根拠である条例の整備を行う必要がある。その条例の整備が6月議会か9月議会かは分からないが、仮に6月議会でその条例案を上程する場合、この協議会の中で

運賃の協議を全く行わずに、その協議運賃を先に出してしまうということも考えられる。そのため、今回の協議会の中で、その点についてもご承認いただきたいと考え、この件を議題として挙げている。まずスクールバスの時刻表の下に書いている(1)について、12月29日から1月3日の間を除く、毎週月～金曜日(祝日を除く)に26人乗り車両で運行を実施する予定にしている。これは、南端県道線、南端農道線で使用する車両と同じもので運行し、夏季休暇などの長期休暇時も同様の運行を行う。乗車料金については、先述のとおり9月30日までは無料とし、その理由については、初めての取り組みということもあるので周知期間としている。(3)について、黒い文字で書いている部分は、スクールバスとして利用するバス停としている。役場から学校に向かう便でいえば、日出町役場から滝の口、南端小・中学校となっている。(4)について、全てのバス停、つまり白字のバス停であっても一般客の乗降を可能としている。基本的には、コミュニティバスの形態と同じにしている。(5)について、豊岡西区公民館前から南端小・中学校まではフリー降車区間としており、これもコミュニティバスと同様の形態としている。(6)について、矢印の横に時刻を記載しているが、これはスクールバスの時刻表であるため、それ以外の時刻については概ねの目安として記載している。(7)について、学校から役場に行く際は、中央公民館を経由するルートにしている。これは教育委員会からの要望であり、帰りは中央公民館で降車する可能性があるということから、こういったルート設定を行っている。スクールバスに一般の方が乗車するという話の場合、PTAの了承をもらっているかという問題がよくでるが、この点については説明を行っており、了承ももらっている。スクールバス(行き)の図面について、一部赤い線の箇所があるが、これは現時点でコミュニティバスとして運行していないルートになっている。10月以降にコミュニティバス同様の200円の料金をもらうようになった場合、この赤い線の箇所が自家用有償運送の対象として追加となる部分になる。同様に帰りについても、一部コミュニティバスとして運行していないルートである赤い線の箇所があるので、自家用有償として行う部分となる。次に、南端県道線と南端農道線の時刻について、今回、スクールバスの時刻を設定にするにあたり、南端小・中学校から役場に向かう帰りのスクールバスの出発時刻を早めてほしいという要望が教育委員会からあった。学校の終わる時間が早まるため、その分の時間を早めてほしいという要請を受けた。スクールバスの空き時間を利用して

	<p>コミュニティバス南端線を運行しているということから、この部分の時刻の変更を行う必要が生じてくる。そのため、スクールバスの帰りの発車時間である17時に間に合うように、コミュニティバス南端線を運行する必要があることから、旧時刻から50分早めて、コミュニティバス南端線の最終便を出発するような時刻で考えている。南端県道線の水曜日だけは、もともと早い時間の運行のため変更はないが、月曜・火曜・木曜・金曜の最終便のみ50分早くなる。資料の表でいうと、一番右側の時刻の欄が旧と比べて50分早くなるということになっている、と説明。</p>
今宮会長	<p>スクールバスの混乗化（案）について、質問、意見を募る。</p>
辻アドバイザー	<p>このスクールバスがコミュニティバス化した際は、路線バスとの競合はないという認識でよいか、と質問。</p>
西原事務局員	<p>はい、と回答。</p>
辻アドバイザー	<p>スクールバスの帰りについて、水曜日はどうやって学生が帰っているのか、と質問。</p>
西原事務局員	<p>水曜日については、スクールバスの時刻表の右側にカッコ書きで書いてある時間帯に帰っている。この時間帯に変更はないので、水曜日のコミュニティバスの時刻については変更がない、と回答。</p>
今宮会長	<p>スクールバスの混乗化（案）について、質問、意見等がなければ承認してもらい、次に進む旨を告げる。</p>
<p>意見なし 「はい」という多数の声をもって承認</p>	
<p>3. 議事 (4) 今後のスケジュール (案) について</p>	
今宮会長	<p>議事(4) 今後のスケジュール(案)について、事務局に説明を求める。</p>
西原事務局員	<p>先ほど承認をもらった自家用有償運送の件について、変更書類の提出を行う。高倉委員から質問のあった3月20日の件については、確認を行ったうえで変更申請を行いたいと思うので、もし3月20日からルートの変更を行う必要が生じた場合は、実施日の日付を3月20日に変更して申請を行いたいと考えている。次に、3月31日をもって大交北部バスが運営主体となっている安心院線がいったん終了し、4月1日から安心院線が宇佐市コミュニティバスとして運行を開始する。また、スクールバスの混乗化も開始する。先ほどから説明している運行ルートの一部変更についても、4月1日の予定にしているが、3月20日に変更となるかもしれない。4月中旬頃になると思うが、最初の経過で説明した地域協働推進事業、これの補助金の申請を協議会として行うよう予定している。交付決定後に事業の実施、公共交通</p>

	<p>マップの作成に向けて取り組んでいくよう考えている。協議会としてこういった事業を実施するので、皆さんにもご協力いただきたい。6月の中旬に25年度予算の決算を実施し、中旬に26年度1回目の協議会を開催したいと思っている。1回目の協議会の中で、先ほどお話しした要望調査の意見を反映したネットワーク計画を作成したいと考えている。同様に、国東観光バスで路線の見直しを行うよう予定している。その分についても皆さんにお示しするよう考えている。特例の系統についても触れたが、それも踏まえた形でのネットワーク計画の認定申請を行うよう予定している。8月の中旬頃に2回目の協議会を開催し、自家用有償運送の手続きに係る書類についての話をする予定にしている。その結果をもとに、書類を作成して運輸支局に提出したい。9月末で補助金ベースでの26年度事業が終了するので、10月1日からは新しいルートで運行を開始したいと考えている。スケジュールの中に、4月中旬の地域協働推進事業の補助金申請と記載しているが、交通マップ作成に関する具体的なスケジュールは記載していない。現時点で未確定の部分が多かったため記載しなかったが、先ほど説明したとおり、9月か10月頃には配布できるよう取り組んでいきたいと考えている、と説明。</p>
今宮会長	今後のスケジュール（案）の説明について、質問、意見を募る。
清水委員	先ほどのスクールバスの混乗化について、乗車する学生は何人いるのか、と質問。
西原事務局員	新年度にスクールバスで南端中学校に通う生徒は2名か3名だと思いが、役場と滝の口の二箇所から乗車するようになっている。バス車両自体も大きい車両であるので、定員オーバーになることはない、と回答。
清水委員	26人分のシートがあるとして、もしオーバーした場合は断ることになるのか、と質問。
西原事務局員	オーバーした場合は断ることになるが、今までの乗車実績を見ても20人を越えたということがなく、10人を越えるくらいの乗車しかない。そこまで乗ることは基本的にはないと考えている、と回答。
清水委員	無料で運行ということであれば、乗客も増えるのではないかと質問。
西原事務局員	今の新しいコミュニティバスの運行を始める前、無料で運行している期間があったが、そのときでも10数人という乗客だったため、20人を越えることは基本的にはないと考えている、と回答。
今宮会長	今後のスケジュール（案）の説明について、他に質問、意見等がなけ

	れば承認してもらい、次に進む旨を告げる。
意見なし 「はい」という多数の声をもって承認	
3. 議事 (5) その他について	
今宮会長	議事(5)その他について、何かあるか事務局に確認。
西原事務局員	ありません、と回答。
今宮会長	事務局からその他はないということなので、全体を通して質問、意見を募る。特になければ、これで議事を終わると告げる。
意見なし	
今宮会長	全ての議事について終わることを告げ、委員にお礼を述べる。
土谷事務局員	議長にお礼を述べ、日程を進める。
4. 閉会あいさつ	
井川事務局長	委員にお礼を述べた後、住民アンケートを行っていることに触れ、アンケート結果を参考にしながら住民の移動手段確保に向けた新しいルート等を考えたいと思うので、引き続き協力をお願いしたいと告げ、平成25年度第4回日出町生活交通確保維持協議会の閉会あいさつをする。
平成25年度第4回日出町生活交通確保維持協議会終了(14:43)	

平成25年度第4回日出町生活交通確保維持協議会の概要を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名、捺印する。

平成 年 月 日

平成25年度第4回日出町生活交通確保維持協議会

会議録署名委員

㊞

会議録署名委員

㊞